

平成 28 年経済センサス-活動調査 製造業に関する確報(北海道分)

～従業者 4 人以上の事業所～

平成 2 9 年 1 0 月

北海道総合政策部情報統計局統計課

〒060 - 8588 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目
北海道総合政策部情報統計局統計課経済統計グループ
電話 011-204-5145 (ダイヤルイン)
URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/>

平成 28 年経済センサス-活動調査の概要

1 調査の目的

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団資料を得ることを目的としています。

2 根拠法令

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として実施しています。

3 調査日

平成 28 年 6 月 1 日

4 調査対象

調査対象は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く国内全ての事業所・企業です。

- (1) 大分類A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所
- (2) 大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所
- (3) 大分類N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類 792－「家事サービス業」に属する事業所
- (4) 大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類 96－「外国公務」に属する事業所

利 用 上 の 注 意

1 本確報は、総務省及び経済産業省が平成 29 年 9 月 25 日に公表した「平成 28 年経済センサス-活動調査 産業別集計（製造業）」の調査票情報を北海道が独自に集計したものであり、総務省及び経済産業省が公表した数値と相違する場合があります。

2 本確報は、製造業について「工業統計調査（経済産業省）」（以下「工業統計」という。）と時系列比較を行うため、経済センサス - 活動調査（以下「活動調査」という。）の調査結果のうち、以下のすべてに該当する製造事業所（以下「事業所」という。）について集計したものです。

- ・従業者 4 人以上の事業所であること
- ・事業所の所在地が北海道内であること
- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・製造品目別に出荷額が得られた事業所であること

このため、平成 29 年 5 月 31 日に総務省及び経済産業省が公表した「平成 28 年経済センサス - 活動調査（速報）」（以下「速報結果」という。）の製造業の結果とは異なっています。

3 本確報における活動調査及び工業統計の数値については、次のとおりです。

- ・平成 28 年活動調査
年次は平成 27 年、事業所数及び従業者数については平成 28 年 6 月 1 日現在、それ以外の経理項目は平成 27 年 1 年間の数値
- ・平成 24 年活動調査
年次は平成 23 年、事業所数及び従業者数については平成 24 年 2 月 1 日現在、それ以外の経理項目は平成 23 年 1 年間の数値

・工業統計

年次は平成23年及び27年以外、事業所数及び従業者数については各年次の12月31日現在、それ以外の経理項目は当該年次1年間の数値

なお、平成28年活動調査においては、調査事項を一部簡素化（一部廃止）した個人経営調査票を設けたことにより、個人経営調査票を配布した事業所については、事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の項目は集計に含まれるものの、それ以外の項目については集計事項に含まれていません。

4 従業者数、付加価値額の項目は、工業統計の集計における定義に合わせた形で再集計しています。

なお、速報結果の付加価値額は企業等に関する集計であるため、事業所に関する集計結果である本確報の結果とは異なるものとなっています。

5 製造品出荷額等の経理事項については、原則消費税込みで把握していますが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計しています。

6 数値については、単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合があります。

なお、比率は小数第2位を四捨五入しています。

また、記号の用法は次のとおりです。

- ・「0」 … 表示単位に満たないもの
- ・「-」 … 該当数値がないもの及び分母が0等のため計算できないもの
- ・「▲」 … マイナスの数値
- ・「+」 … (本文中) プラスの数値
- ・「χ」 … 秘匿したもの

集計対象となる事業所数が1又は2で、集計結果をそのまま公表すると個別の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所であるが、事業所数が3以上に関する数値であっても、前後の関係から秘匿の数値が判明する箇所も同様に秘匿しています。更に平成27年が秘匿する必要のない箇所であっても、増減比較をする対象年次が秘匿であった場合、増減率を「χ」としています。

7 産業分類

(1) 集計に用いた産業分類は、原則として日本標準産業分類に準拠しています。例外については次のとおりです。

工業統計調査用産業分類	日本標準産業分類
1421 洋紙・機械すき和紙製造業 (1421 洋紙製造業、1423 機械すき和紙製造業を統合)	1421 洋紙製造業 1423 機械すき和紙製造業

(2) 「中分類 18 プラスチック製品製造業 (別掲を除く)」の別掲については、次のとおりです。

製造品名	分類	製造品名	分類
家具・装備品	13	がん具・運動用具	325
プラスチック製版	1521	ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品	326
写真フィルム (乾板を含む)	1695	漆器	3271
手袋	2051	畳	3282
耐火物	215	うちわ・扇子・ちょうちん	3283
と石	2179	ほうき・ブラシ	3284
模造真珠	2199	喫煙用具 (貴金属・宝石製を除く)	3285
歯車	2531	洋傘・和傘・同部分品	3289
目盛りのついた三角定規	2739	魔法瓶	3289
注射筒	2741	看板・標識機	3292
義歯	2744	パレット	3293
装身具・装飾品・ボタン・同関連品 (貴金属・宝石製を除く)	322	モデル・模型	3294
かつら	3229	工業用模型	3295
時計側	3231	レコード	3296
楽器	324	眼鏡	3297

(3) 表・グラフなどで用いる産業名の略称は次のとおりです。

分類番号	産業中分類名	略称	分類番号	産業中分類名	略称
09	食料品製造業	食料	21	窯業・土石製品製造業	窯業
10	飲料・たばこ・飼料製造業	飲料	22	鉄鋼業	鉄鋼
11	繊維工業	繊維	23	非鉄金属製造業	非鉄
12	木材・木製品製造業(家具を除く)	木材	24	金属製品製造業	金属
13	家具・装備品製造業	家具	25	はん用機械器具製造業	はん用
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	紙パ	26	生産用機械器具製造業	生産
15	印刷・同関連業	印刷	27	業務用機械器具製造業	業務
16	化学工業	化学	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子
17	石油製品・石炭製品製造業	石油	29	電気機械器具製造業	電気
18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	プラ	30	情報通信機械器具製造業	情報
19	ゴム製品製造業	ゴム	31	輸送用機械器具製造業	輸送
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革	32	その他の製造業	他製品

8 事業所を産業別に集計するための産業の決定方法は、次のとおりです。

(1) 一般的な方法

ア 製造品が単品のみの事業所については、品目6桁番号の上4桁で産業細分類を決定します。

イ 製造品が複数の品目にわたる事業所の場合は、まず、上2桁の番号(中分類)を同じくする品目の製造品出荷額等をそれぞれ合計し、その額の最も大きいもので2桁番号を決定します。次に、その決定された2桁の番号のうち、前記と同様な方法で3桁番号(小分類)、さらに4桁番号(細分類)を決定し、最終的な産業格付けとしています。

(2) 特殊な方法

上記の方法以外に、原材料、作業工程、機械設備等により、産業を決定しているものがあります。具体的には、「中分類22 鉄鋼業」に属する「高炉による製鉄業」、「製鋼・製鋼圧延業(転炉・電気炉を含む)」、「熱間圧延業」、「冷間圧延業」、「冷間ロール成型形鋼製造業」、「鋼管製造業」、「伸鉄業」、「磨棒鋼製造業」、「引抜鋼管製造業」、「伸線業」及び「その他の製鋼を行わない鋼材製造業」の11産業です。

用語の解説

1 事業所

調査日（活動調査：平成 28 年 6 月 1 日、平成 24 年 2 月 1 日、工業統計：調査年 12 月 31 日（以下同じ。））現在において、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいいます。

- (1) 一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること
- (2) 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること

2 従業者

調査日現在で、当該事業所で働いている人をいいます。他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人（受入者）も含まれますが、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）、臨時雇用者は従業者に含まれません。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としています。

3 現金給与総額

人件費（退職金を含む）及び人材派遣会社への支払額の合計です。

4 原材料使用額等

原材料使用額等は、平成 27 年 1 年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額で、消費税額を含んだ額です。

- (1) 原材料使用額とは、主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品など、実際に製造等に使用した総使用額をいいます。
また、下請工場などに原材料を支給して製造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含まれます。
- (2) 燃料使用額とは、生産段階で使用した燃料費、荷物運搬用及び暖房用の燃料費、自家発電用の燃料費などをいいます。
- (3) 電力使用額とは、購入した電力の使用額をいい、自家発電は含みません。
- (4) 委託生産費とは、原材料又は中間製品を他企業の事業所に支給して製造又は加工を委託した場合、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃をいいます。
- (5) 製造等に関連する外注費とは、生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品に組み込まれるソフトウェアの開発など、事業所収入に直接関連する外注費用をいいます。
- (6) 転売した商品の仕入額とは、平成 27 年 1 年間において、実際に売り上げた転売品（他から仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもの）に対応する仕入額をいいます。

5 製造品出荷額等

調査期間における製造品出荷額、加工賃収入額、製造業以外の収入額の合計です。

また、1 事業所当たり及び従業者 1 人当たりの製造品出荷額等の算式は次のとおりです。

- (1) 1 事業所当たりの製造品出荷額等 =
$$\{ \text{製造品出荷額等} - (\text{消費税を除く内国消費税額}(*1) + \text{推計消費税額}(*2)) \} \div \text{事業所数}$$
- (2) 従業者 1 人当たりの製造品出荷額等 =
$$\{ \text{製造品出荷額等} - (\text{消費税を除く内国消費税額} + \text{推計消費税額}) \} \div \text{従業者数}$$

*1 消費税を除く内国消費税額は、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計です。

*2 推計消費税額は、平成 13 年工業統計より消費税額の調査を廃止したため推計したもので、推計消費税額の算出にあたっては、直接輸出入、原材料、設備投資を除きます。

6 付加価値額（粗付加価値額）

下記算式により算出しています。

(1) 従業者 30 人以上の事業所

$$\begin{aligned} \text{付加価値額} &= \text{製造品出荷額等} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ &\quad + (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初価額}) \\ &\quad - (\text{消費税を除く内国消費税額} + \text{推計消費税額}) \\ &\quad - \text{原材料使用額等} - \text{減価償却額} \end{aligned}$$

(2) 従業者 29 人以下の事業所

$$\begin{aligned} \text{粗付加価値額} &= \text{製造品出荷額等} - (\text{消費税を除く内国消費税額} + \text{推計消費税額}) \\ &\quad - \text{原材料使用額等} \end{aligned}$$

7 製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額（従業者 10 人以上の事業所(*3)）

製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額は、事業所の所有に属するものを帳簿価額によって記入したもので、原材料を他に支給して製造される委託生産品を含んでいます。

*3 原材料及び燃料の在庫額は 30 人以上の事業所

8 有形固定資産（従業者 30 人以上の事業所）

有形固定資産は、平成 27 年 1 年間ににおける数値で、帳簿価額によって記入したものです。

(1) 有形固定資産の取得額等には、次の区分があります。

ア 土地

イ 建物及び構築物（土木設備、建物附属設備を含む）

ウ 機械及び装置（附属設備を含む）

エ 船舶、車両、運搬具、耐用年数 1 年以上の工具、器具、備品等

(2) 有形固定資産の除却額とは、有形固定資産の売却、撤去、滅失及び同一企業に属する他の事業所への引き渡しなどの額をいいます。

(3) 建設仮勘定の増とは、この勘定の借方に加えられた額をいい、減とは、この勘定から他の勘定に振り替えられた額をいいます。また、年間増減額は、下記算式により算出しています。

$$\text{建設仮勘定の年間増減額} = \text{増（増加額）} - \text{減（減少額）}$$

(4) 有形固定資産の投資総額は、下記算式により算出しています。

$$\text{投資総額} = \text{取得額} + \text{建設仮勘定の年間増減額}$$

9 工業用地（従業者 30 人以上の事業所）

事業所敷地面積は、平成 27 年 12 月 31 日現在において、事業所が使用（賃借を含む）している敷地の全面積をいいます。ただし、鉱区、住宅、寄宿舎、グラウンド、倉庫、その他福利厚生施設などに使用している敷地については、生産設備などのある敷地と道路（公道）、塀、柵などにより明確に区別される場合又はこれらの敷地の面積が何らかの方法で区別できる場合は除外します。

なお、事業所の隣接地にある拡張予定地を事業所が占有している場合は含まれます。

10 工業用水（従業者 30 人以上の事業所）

工業用水は、淡水、海水（合計のみ）について、1 日当たりの用水量を水源別、用途別に記入しています。1 日当たりとは、平成 27 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に事業所で使用した工業用水の総量を操業日数で割ったものです。1 立方メートル未満は四捨五入しています。

調 査 結 果

〔 平成 28 年 6 月 1 日調査 従業者 4 人以上の事業所 〕

1 概況

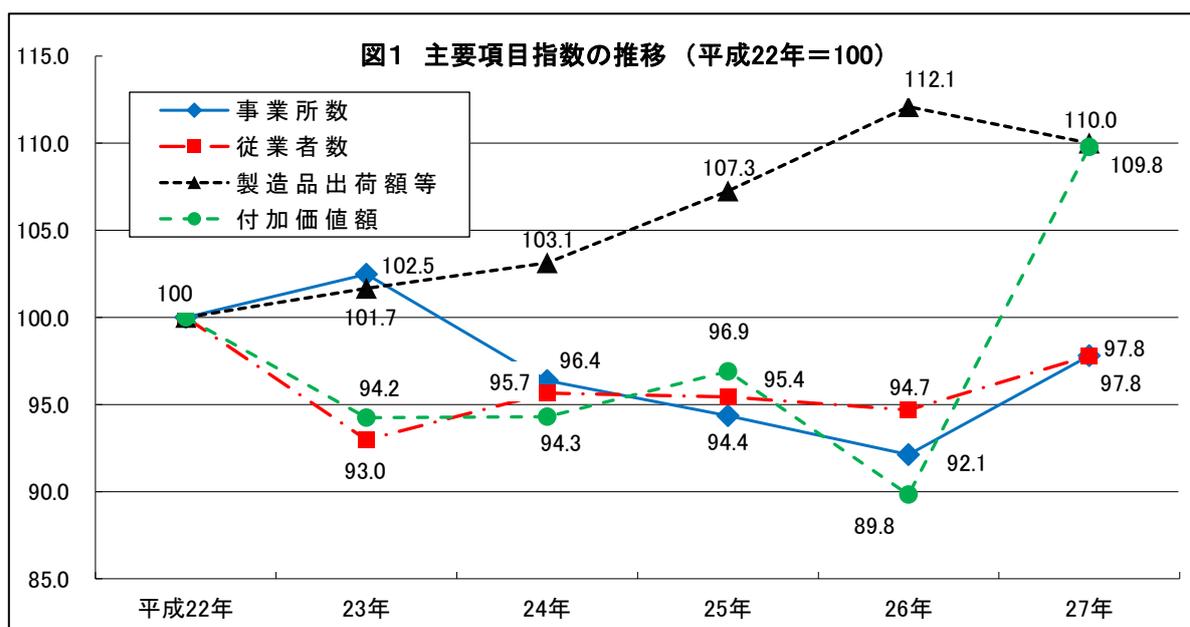
- (1) 事業所数は、5,801 事業所で、前年と比べて 337 事業所の増加 (+6.2%) となり、平成 23 年以来、4 年ぶりの増加となっています。
- (2) 従業者数は、17 万 136 人で、前年と比べて 5,420 人の増加 (+3.3%) となり、平成 24 年以来、3 年ぶりの増加となっています。
- (3) 製造品出荷額等は、6 兆 5,481 億 11 百万円で、前年と比べて 1,246 億 98 百万円の減少 (▲1.9%) となり、平成 21 年以来、6 年ぶりの減少となっています。
- (4) 付加価値額は、1 兆 7,509 億 78 百万円で、前年と比べて 3,182 億 92 百万円の増加 (+22.2%) となっています。

表 1 主要項目の推移

年 次	事業所数		従業者数 (人)		製造品出荷額等 (百万円)		付加価値額 (百万円)	
		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)
平成22年	5,931	▲ 3.3	173,973	▲ 1.8	5,952,864	14.4	1,595,012	5.1
23年	6,078	2.5	161,750	▲ 7.0	6,052,133	1.7	1,503,113	▲ 5.8
24年	5,716	▲ 6.0	166,429	2.9	6,139,425	1.4	1,504,133	0.1
25年	5,596	▲ 2.1	166,045	▲ 0.2	6,385,147	4.0	1,545,492	2.7
26年	5,464	▲ 2.4	164,716	▲ 0.8	6,672,809	4.5	1,432,686	▲ 7.3
27年	5,801	6.2	170,136	3.3	6,548,111	▲ 1.9	1,750,978	22.2

※「平成23年」及び「平成27年」の数値は、経済センサスー活動調査の結果です(以下同じ)。

※「平成27年」の付加価値額は、個人経営調査票による調査分を含みません(以下同じ)。



2 事業所数 5,801 事業所 — 平成23年以來4年ぶりの増加 —

事業所数は、5,801 事業所で、前年と比べて337 事業所の増加（+6.2%）となり、平成23年以來、4年ぶりの増加となりました。[表2]

(1) 産業中分類別

産業別にみると、前年と比べて増加したのは、食料品製造業（+49 事業所、+2.6%）、家具・装備品製造業（+40 事業所、+19.0%）、金属製品製造業（+38 事業所、+6.5%）などの21 産業（全24 産業中：以下同じ）となっています。

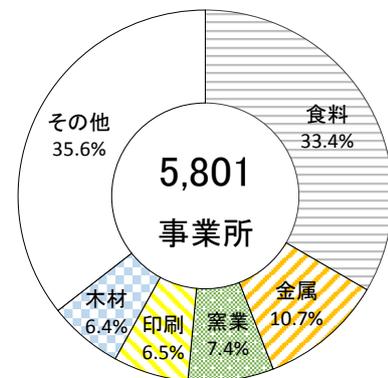
一方、前年と比べて減少したのは、非鉄金属製造業（▲5 事業所、▲19.2%）、石油製品・石炭製品製造業（▲3 事業所、▲7.0%）の2 産業となっています。[統計表第1表]

また、事業所数が最も多い産業は、食料品製造業（1,939 事業所、構成比33.4%）、次いで、金属製品製造業（619 事業所、同10.7%）、窯業・土石製品製造業（429 事業所、同7.4%）の順となっており、これら3 産業で全体の51.5%を占めています。[統計表第1表、図2]

表2 事業所数の推移

年次	実数 (事業所)	前年差 (事業所)	前年比 (%)
平成22年	5,931	▲205	▲3.3
23年	6,078	147	2.5
24年	5,716	▲362	▲6.0
25年	5,596	▲120	▲2.1
26年	5,464	▲132	▲2.4
27年	5,801	337	6.2

図2 産業別事業所数構成比



(2) 従業者規模別

従業者規模別にみると、「4～9人」2,414 事業所（構成比41.6%）、「10～19人」1,387 事業所（同23.9%）、「20～29人」748 事業所（同12.9%）、「30～49人」534 事業所（同9.2%）、「50～99人」435 事業所（同7.5%）、「100～299人」230 事業所（同4.0%）、「300人以上」53 事業所（同0.9%）となっています。[表3、図3]

前年と比べて増加したのは、「4～9人」（+333 事業所、+16.0%）、「30～49人」（+30 事業所、+6.0%）、「50～99人」（+41 事業所、+10.4%）、「300人以上」（+2 事業所、+3.9%）となっています。

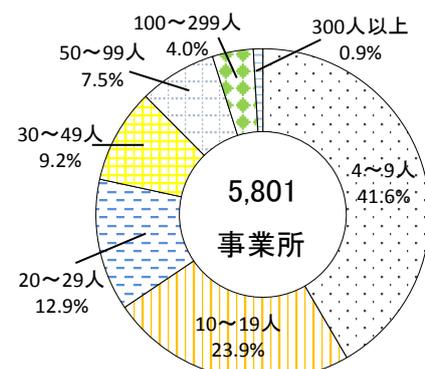
一方、前年と比べて減少したのは、「10～19人」（▲47 事業所、▲3.3%）、「20～29人」（▲22 事業所、▲2.9%）となっています。

なお、「100～299人」は増減なしとなっています。[表3]

表3 従業者規模別事業所数

区分	平成26年 (事業所)	27年 (事業所)	構成比 (%)	前年差 (事業所)	前年比 (%)
4～9人	2,081	2,414	41.6	333	16.0
10～19人	1,434	1,387	23.9	▲47	▲3.3
20～29人	770	748	12.9	▲22	▲2.9
30～49人	504	534	9.2	30	6.0
50～99人	394	435	7.5	41	10.4
100～299人	230	230	4.0	0	0.0
300人以上	51	53	0.9	2	3.9

図3 従業者規模別事業所数構成比



3 従業者数 17万136人 — 平成24年以来3年ぶりの増加 —

従業者数は、17万136人で、前年と比べて5,420人の増加（+3.3%）となり、平成24年以来、3年ぶりの増加となりました。〔表4〕

(1) 産業中分類別

産業別にみると、前年と比べて増加したのは、食料品製造業（+2,896人、+3.8%）、窯業・土石製品製造業（+542人、+9.9%）、飲料・たばこ・飼料製造業（+479人、+14.1%）などの17産業となっています。

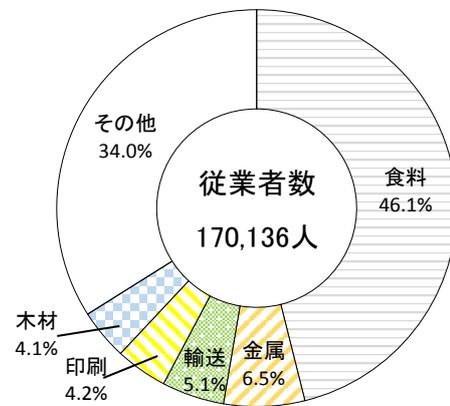
一方、前年と比べて減少したのは、輸送用機械器具製造業（▲430人、▲4.8%）、繊維工業（▲226人、▲7.4%）、電気機械器具製造業（▲197人、▲8.6%）などの7産業となっています。〔統計表第1表〕

また、従業者数が最も多い産業は、食料品製造業（7万8,463人、構成比46.1%）、次いで、金属製品製造業（1万1,135人、同6.5%）、輸送用機械器具製造業（8,596人、同5.1%）の順となっており、これら3産業で全体の57.7%を占めています。〔統計表第1表、図4〕

表4 従業者数の推移

年次	従業者数 (人)	前年差 (人)	前年比 (%)	1事業所 当たり 従業者数 (人)
平成22年	173,973	▲3,140	▲1.8	29.3
23年	161,750	▲12,223	▲7.0	26.6
24年	166,429	4,679	2.9	29.1
25年	166,045	▲384	▲0.2	29.7
26年	164,716	▲1,329	▲0.8	30.1
27年	170,136	5,420	3.3	29.3

図4 産業別従業者数構成比



(2) 従業者規模別

従業者規模別にみると、「4～9人」1万4,755人（構成比8.7%）、「10～19人」1万9,219人（同11.3%）、「20～29人」1万8,322人（同10.8%）、「30～49人」2万569人（同12.1%）、「50～99人」2万9,940人（同17.6%）、「100～299人」3万7,609人（同22.1%）、「300人以上」2万9,722人（同17.5%）となっています。〔表5、図5〕

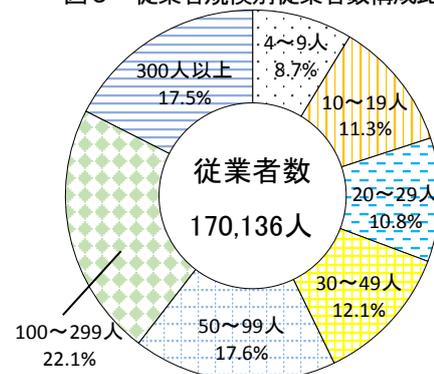
前年と比べて増加したのは、「4～9人」（+1,804人、+13.9%）、「30～49人」（+976人、+5.0%）、「50～99人」（+2,661人、+9.8%）、「300人以上」（+1,260人、+4.4%）となっています。

一方、前年と比べて減少したのは、「10～19人」（▲548人、▲2.8%）、「20～29人」（▲478人、▲2.5%）、「100～299人」（▲255人、▲0.7%）となっています。〔表5〕

表5 従業者規模別従業者数

区分	平成26年 (人)	27年 (人)	構成比 (%)	前年差 (人)	前年比 (%)
4～9人	12,951	14,755	8.7	1,804	13.9
10～19人	19,767	19,219	11.3	▲548	▲2.8
20～29人	18,800	18,322	10.8	▲478	▲2.5
30～49人	19,593	20,569	12.1	976	5.0
50～99人	27,279	29,940	17.6	2,661	9.8
100～299人	37,864	37,609	22.1	▲255	▲0.7
300人以上	28,462	29,722	17.5	1,260	4.4

図5 従業者規模別従業者数構成比



4 製造品出荷額等 6兆5,481億円 ー平成21年以来6年ぶりの減少ー

製造品出荷額等は、6兆5,481億11百万円で、前年と比べて1,246億98百万円の減少（▲1.9%）となり、平成21年以来、6年ぶりの減少となりました。[表6]

(1) 産業中分類別

産業別にみると、前年と比べて増加したのは、食料品製造業（+2,217億17百万円、+11.2%）、飲料・たばこ・飼料製造業（+488億51百万円、+21.7%）、パルプ・紙・紙加工品製造業（+381億97百万円、+9.3%）などの18産業となっています。

一方、前年と比べて減少したのは、石油製品・石炭製品製造業（▲4,553億61百万円、▲28.2%）、鉄鋼業（▲743億25百万円、▲13.3%）、電気機器器具製造業（▲35億45百万円、▲7.1%）などの6産業となっています。[統計表第1表]

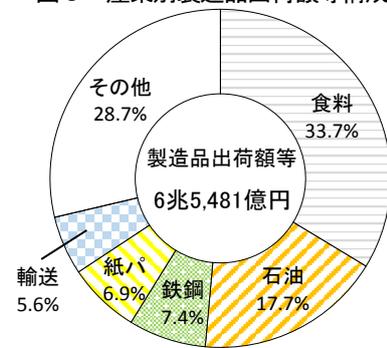
また、製造品出荷額等が最も多い産業は、食料品製造業（2兆2,063億1百万円、構成比33.7%）、次いで、石油製品・石炭製品製造業（1兆1,610億43百万円、同17.7%）、鉄鋼業（4,825億30百万円、同7.4%）の順となっており、これら3産業で全体の58.8%を占めています。

[統計表第1表、図6]

表6 製造品出荷額等の推移

年次	製造品出荷額等 (百万円)	前年差 (百万円)	前年比 (%)	1事業所当たり 出荷額等		従業者1人当たり 出荷額等	
				(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
平成22年	5,952,864	750,313	14.4	961.5	17.0	32.8	15.1
23年	6,052,133	99,268	1.7	959.5	▲0.2	36.1	10.0
24年	6,139,425	87,293	1.4	1,038.3	8.2	35.7	▲1.1
25年	6,385,147	245,722	4.0	1,104.2	6.3	37.2	4.3
26年	6,672,809	287,662	4.5	1,168.9	5.9	38.8	4.2
27年	6,548,111	▲124,698	▲1.9	1,084.1	▲7.3	37.0	▲4.7

図6 産業別製造品出荷額等構成比



(2) 従業者規模別

従業者規模別にみると、「4～9人」3,048億13百万円（構成比4.7%）、「10～19人」4,103億71百万円（同6.3%）、「20～29人」4,652億57百万円（同7.1%）、「30～49人」5,856億84百万円（同8.9%）、「50～99人」1兆431億42百万円（同15.9%）、「100～299人」1兆5,525億10百万円（同23.7%）、「300人以上」2兆1,863億34百万円（同33.4%）となっています。[表7、図7]

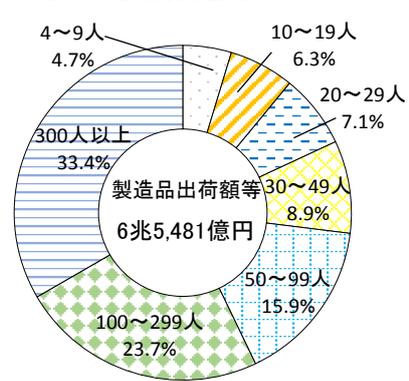
前年と比べて増加したのは、「4～9人」（+445億56百万円、+17.1%）、「20～29人」（+207億19百万円、+4.7%）、「30～49人」（+988億38百万円、+20.3%）、「50～99人」（+988億91百万円、+10.5%）、「300人以上」（+2,051億85百万円、+10.4%）となっています。

一方、前年と比べて減少したのは、「10～19人」（▲240億86百万円、▲5.5%）、「100～299人」（▲5,688億1百万円、▲26.8%）となっています。[表7]

表7 従業者規模別製造品出荷額等

区分	平成26年 (百万円)	27年 (百万円)	構成比 (%)	前年差 (百万円)	前年比 (%)
4～9人	260,257	304,813	4.7	44,556	17.1
10～19人	434,457	410,371	6.3	▲24,086	▲5.5
20～29人	444,538	465,257	7.1	20,719	4.7
30～49人	486,846	585,684	8.9	98,838	20.3
50～99人	944,251	1,043,142	15.9	98,891	10.5
100～299人	2,121,311	1,552,510	23.7	▲568,801	▲26.8
300人以上	1,981,149	2,186,334	33.4	205,185	10.4

図7 従業者規模別製造品出荷額等構成比



5 付加価値額 1兆7,510億円 — 前年比22.2%の増加 —

付加価値額は、1兆7,509億78百万円で、前年と比べて3,182億92百万円の増加(+22.2%)となりました。[表8]

産業別にみると、前年と比べて増加したのは、食料品製造業(+805億34百万円、+15.4%)、パルプ・紙・紙加工品製造業(+277億31百万円、+20.8%)、輸送用機械器具製造業(+166億75百万円、+18.1%)などの17産業となっています。

一方、前年と比べて減少したのは、鉄鋼業(▲88億97百万円、▲9.5%)、化学工業(▲87億15百万円、▲11.4%)、電気機械器具製造業(▲15億51百万円、▲8.4%)などの7産業となっています。

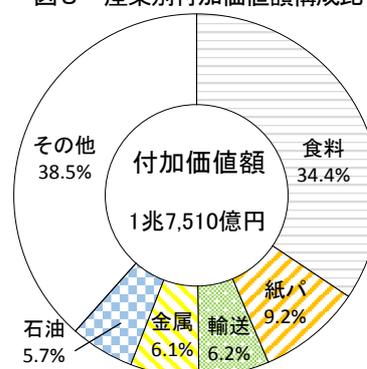
[統計表第1表]

また、付加価値額が最も多い産業は、食料品製造業(6,024億69百万円、構成比34.4%)、次いで、パルプ・紙・紙加工品製造業(1,608億1百万円、同9.2%)、輸送用機械器具製造業(1,088億47百万円、6.2%)の順となっており、これら3産業で全体の49.8%を占めています。[統計表第1表、図8]

表8 付加価値額の推移

年次	付加価値額 (百万円)	前年差 (百万円)	前年比 (%)	1事業所当たり		従業者1人当たり	
				付加価値額 (百万円)	前年比 (%)	付加価値額 (百万円)	前年比 (%)
平成22年	1,595,012	77,585	5.1	268.9	8.7	9.2	7.0
23年	1,503,113	▲91,899	▲5.8	247.3	▲8.0	9.3	1.1
24年	1,504,133	1,020	0.1	263.1	6.4	9.0	▲3.2
25年	1,545,492	41,359	2.7	276.2	5.0	9.3	3.3
26年	1,432,686	▲112,806	▲7.3	262.2	▲5.1	8.7	▲6.6
27年	1,750,978	318,292	22.2	318.4	21.4	10.4	19.8

図8 産業別付加価値額構成比



6 産業類型別 — 基礎素材型が46.7% —

産業類型別の製造品出荷額等を構成比でみると、石油製品や鉄鋼業などの基礎素材型(構成比46.7%)及び食料品や飲料などの生活関連型(同40.7%)の割合が高く、各種機械器具などの加工組立型(同12.6%)の割合が低くなっています。[表9]

表9 製造品出荷額等の産業類型別構成比の推移

年次	基礎素材型 (%)	加工組立型 (%)	生活関連型 (%)
平成22年	47.3	13.6	39.1
23年	50.4	12.4	37.2
24年	50.3	12.8	36.9
25年	50.5	12.8	36.7
26年	52.5	11.7	35.8
27年	46.7	12.6	40.7

注:産業類型

基礎素材型 … 木材・木製品(家具を除く)、パルプ・紙・紙加工品、化学工業、石油製品・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品

加工組立型 … はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、輸送用機械器具、その他の製品

生活関連型 … 食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維工業、家具・装備品、印刷・同関連業、なめし革・同製品・毛皮

7 地域別の分布状況 — 全道に占める道央圏の割合は、すべての項目で50%超 —

事業所数を地域別にみると、札幌市を中心とする道央圏に集中しており、その数は2,923事業所（構成比50.4%）、次いで、旭川市や稚内市などの道北圏が853事業所（同14.7%）、函館市などの道南圏が621事業所（同10.7%）の順となっています。

従業者数を地域別にみると、道央圏が9万7,363人（同57.2%）、道北圏が1万8,466人（同10.9%）、道南圏が1万6,580人（同9.7%）の順となっています。

製造品出荷額等を地域別にみると、道央圏が4兆2,136億98百万円（同64.3%）、釧路市や根室市などの釧路・根室圏が5,909億61百万円（同9.0%）、帯広市などの十勝圏が4,902億16百万円（同7.5%）の順となっています。

すべての項目において道央圏の割合が50%を超えています。〔表10〕

表10 地域生活経済圏別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

圏 域	事業所数				従業者数(人)				製造品出荷額等(百万円)			
	平成26年	27年	前年比(%)	構成比(%)	平成26年	27年	前年比(%)	構成比(%)	平成26年	27年	前年比(%)	構成比(%)
全 道 計	5,464	5,801	6.2	100.0	164,716	170,136	3.3	100.0	6,672,809	6,548,111	▲ 1.9	100.0
道 央 圏	2,771	2,923	5.5	50.4	96,006	97,363	1.4	57.2	4,560,300	4,213,698	▲ 7.6	64.3
道 南 圏	595	621	4.4	10.7	16,785	16,580	▲ 1.2	9.7	368,168	418,348	13.6	6.4
道 北 圏	792	853	7.7	14.7	16,272	18,466	13.5	10.9	420,930	456,043	8.3	7.0
オホーツク圏	459	476	3.7	8.2	11,198	11,868	6.0	7.0	340,168	378,845	11.4	5.8
十 勝 圏	375	428	14.1	7.4	11,907	12,750	7.1	7.5	438,777	490,216	11.7	7.5
釧路・根室圏	472	500	5.9	8.6	12,548	13,109	4.5	7.7	544,466	590,961	8.5	9.0

注：地域生活経済圏

- 道 央 圏 … 空知総合振興局、石狩振興局、後志総合振興局、胆振総合振興局、日高振興局
- 道 南 圏 … 渡島総合振興局、檜山振興局
- 道 北 圏 … 上川総合振興局、留萌振興局、宗谷総合振興局
- オホーツク圏 … オホーツク総合振興局
- 十 勝 圏 … 十勝総合振興局
- 釧路・根室圏 … 釧路総合振興局、根室振興局

8 市町村別製造品出荷額等の状況

(1) 製造品出荷額等の市町村別順位

製造品出荷額等を市町村別にみると、最も多いのは苫小牧市1兆4,762億円(構成比22.5%)、次いで、室蘭市7,740億35百万円(同11.8%)、札幌市5,583億円(同8.5%)、釧路市2,612億11百万円(同4.0%)千歳市2,400億11百万円(同3.7%)の順となっており、これら5市で全体の50.5%を占めています。

前年の順位と比べてみると、前年5位の釧路市が4位、前年10位の恵庭市が9位、前年15位の芽室町が14位、前年19位の音更町が15位にそれぞれ上がり、前年4位の千歳市が5位、前年9位の帯広市が10位にそれぞれ下がりました。

また、上位15市町村の製造品出荷額等を前年と比べてみると、苫小牧市や札幌市など10市2町で増加し、室蘭市や千歳市など3市で減少しました。[表11]

表11 製造品出荷額等の市町村別順位

順位	市町村名	製造品 出荷額等 (百万円)	前年比 (%)	構成比 (%)	順位	市町村名	製造品 出荷額等 (百万円)	前年比 (%)	構成比 (%)	
-	-	全道	6,548,111	▲1.9	100.0	8 (8)	小樽市	188,455	8.9	2.9
1 (1)	苫小牧市	1,476,200	6.1	22.5	9 (10)	恵庭市	145,914	6.5	2.2	
2 (2)	室蘭市	774,035	▲40.4	11.8	10 (9)	帯広市	142,934	3.7	2.2	
3 (3)	札幌市	558,300	5.4	8.5	11 (11)	石狩市	114,913	2.1	1.8	
4 (5)	釧路市	261,211	9.8	4.0	12 (12)	江別市	87,505	▲4.9	1.3	
5 (4)	千歳市	240,011	▲2.2	3.7	13 (13)	北広島市	87,308	2.9	1.3	
6 (6)	旭川市	216,106	11.9	3.3	14 (15)	芽室町	84,986	21.1	1.3	
7 (7)	函館市	202,151	16.6	3.1	15 (19)	音更町	79,698	25.4	1.2	

注：()は昨年の順位

(2) 製造品出荷額等対前年比増減率の市別順位

製造品出荷額等を市別にみると、前年と比べて最も増加率が高いのは伊達市(+59.2%)、次いで、北見市(+19.8%)、函館市(+16.6%)の順となっています。

一方、前年と比べて減少率が高いのは室蘭市(▲40.4%)、砂川市(▲19.7%)、江別市(▲4.9%)などとなっています。[表12]

表12 製造品出荷額等対前年比増減率が高い市別順位

増加		製造品出荷額等(百万円)			減少		製造品出荷額等(百万円)		
順位	市名	平成26年	27年	前年比(%)	順位	市名	平成26年	27年	前年比(%)
1	伊達市	15,333	24,415	59.2	1	室蘭市	1,298,203	774,035	▲40.4
2	北見市	63,240	75,763	19.8	2	砂川市	26,015	20,897	▲19.7
3	函館市	173,330	202,151	16.6	3	江別市	92,025	87,505	▲4.9
4	芦別市	14,426	16,500	14.4	4	北斗市	57,734	55,287	▲4.2
5	赤平市	21,486	24,283	13.0	5	根室市	65,891	64,388	▲2.3
6	名寄市	16,257	18,353	12.9	6	千歳市	245,484	240,011	▲2.2

注：平成27年の製造品出荷額等が150億円未満の市については除外しています。

また、町村は、一般的に事業所数が少なく、増減率が1事業所の動きに左右されやすいことから、市のみとしています。